

益田RC2023年9月・第4回理事会議事録

2023年 9月8日

出席：田上，佐々井美穂，森本，市原，村木，青木

第1 10月例会予定の件

- 10月6日 米山奨学生招待準備状況
- 10月13日 インターアクト島根ブロック協議会報告，クラブ米山記念奨学委員長研修会報告
- 10月27日 地区大会報告

第2 11月以降の例会予定の件

インターアクト指導者講習会報告
益田青年会議所ゲストスピーチの件（食事は第1例会並，第1例会でない場合は入換え）

第3 姉妹クラブの件

- 1 交通費
理事会としては川崎RC訪問の際の交通費はクラブ負担とすることで，田原会長に意見具申する。
- 2 文書案
別紙のとおり。

第4 空港マラソンでの募金活動の行動内容を田原会長にご指示頂く

第5 安田小学校EM菌活動の件

永島会員に確認したら，おそらく大丈夫との回答。

第6 地区大会交通機関の件

参加は5名。都合により田上は自家用車，他の方はJRとする。

2023年 月 日

川崎ロータリークラブ 幹事 森 明 弘 様

益田ロータリークラブ 会長 田原 裕司

友好クラブ締結の趣旨について

拝啓、川崎ロータリークラブ様及び会員の皆様、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、川崎市と益田市は、2003年（平成15年）の川崎市立商業高等学校創立50周年記念事業に益田市の郷土芸能である石見神楽の演舞が行われたことが契機となり、交流が始まりました。

次いで川崎商工会議所と益田商工会議所は、2019年（令和元年）6月26日、友好商工会議所協定を締結し、両商工会議所の交流事業を推進するため、経済効果のある交流事業をはじめ、地域振興、文化、スポーツ、観光等での交流並びに情報交換などの相互交流を深めることを確認するとともに「友好商工会議所協定に関する覚書」に調印しました。このように、川崎市と益田市は、年々、相互にその交流を深めているところであります。

ところで、当職は益田ロータリークラブが所属する国際ロータリー第2690地区にて2023-2024年度会長エレクト研修セミナーにて、当年度RI会長のテーマ講演や、地区ガバナーの講演等を聴き、会員の見聞を広め、ロータリーの理念である奉仕と親睦を実現していくためには、益田ロータリークラブにおいてもしめるべきクラブと友好クラブ関係を締結する必要があると強く感じました。

そして、当職及び益田ロータリークラブの会員においていずれのクラブと友好クラブ関係を締結すべきか検討したところ、川崎ロータリークラブ様と是非とも友好クラブ関係を締結したいと考えるに至りました。理由は、①既に川崎市と益田市、川崎商工会議所と益田商工会議所が密接な関係にあり、ロータリークラブが経営者・職業人の集まりであることを考え合わせると、既に友好クラブ締結の下地があること、②川崎市は羽田空港から30分くらいであり、益田市にも荻・石見空港があるところ、両空港には直行便があるため、相互の行き来が至便であること、③川崎市自体大都市であります、川崎市はさらに東京都区部、横浜市に挟まれた地域にあり、いわば日本最大の大都市であるところ、益田市は日本で最も自然に恵まれた島根県のそのまた最も自然が残っている地域で、相互の魅力を補完し合える関係であること、④川崎ロータリークラブ様も益田ロー

タリークラブもいずれもインターアクト提唱クラブであり，相互に協力することで特に青少年奉仕を充実させうると考えられること，などが挙げられます。

つきましては，「ロータリー友好クラブ」協約書（案）を別紙添付致しますので，川崎ロータリークラブ様にて宜しくご検討頂き，是非とも益田ロータリークラブと友好クラブ関係を実現して頂けますよう，心よりお願い申し上げます。

敬具

ロータリー友好クラブ協約書

2023年（令和5年） 月 日

国際ロータリー第 2590 地区川崎ロータリークラブと国際ロータリー第 2690 地区益田ロータリークラブは本日下記条項のとおり友好クラブの協約を結ぶこととする。

第1条 目的

本協約は両クラブ会員間の好意と友情とを深め、相互にロータリーの精神を高揚し、世界平和と文化の向上に寄与することを目的とする。

第2条 期間

本協約の存続期間は、締結の日から 2026 年6月 30 日までとする。但し、終了予定日の3ヶ月前までにいずれのクラブからも終了の申し出がないときは、従前と同じ内容にてさらに3年間本協約が延長されることとし、その後も同様とする。

第3条 相互関係

- 1 両クラブは、ロータリーの精神に基づき、相互に交流、親睦を図るものとする。
- 2 両クラブは、双方のクラブのホームページ等を通じて活動内容等を相互に通知し、また、相互の活動内容を確認するものとする。
- 3 両クラブ及び両クラブの会員は相互訪問の機会を設け、好意と友情を深めることとする。
- 4 両クラブは、相手方のクラブが提唱するインターアクトクラブの活動の充実のために、相互に協力し合うこととする。
- 5 両クラブ及び両クラブの会員は常に友好クラブ関係の増進に努めることとする。

本協約成立の証として、本書面を2通作成し、双方が1通ずつ保管する。

国際ロータリー第2590地区
川崎ロータリークラブ

国際ロータリー第2690地区
益田ロータリークラブ

会 長 簗口 昌明 (印)

会長 田原 裕司 (印)